

「公立高等学校入学者選抜制度の改善（素案）」について（概要）

- 本県公立高等学校の入学者選抜制度について、「広島県の15歳の生徒にどのような力を付けさせたいか」という観点から「改善（素案）」を策定した。
- 「改善（素案）」の内容については、別紙のとおり。

1 改善の主な内容

(1) 選抜の内容

- ① 選抜を「一般入試」と「二次募集」の2回とし、入試期間の短縮を図る。
- ② 一般入試については、学校・学科ごとに、スクールポリシーや育てたい生徒像、アドミッション・ポリシーなどを明確に示した上で、次のとおり選抜方法を定める。
 - 学校・学科ごとに、選抜の方法を追加することができるようにする。
 - 学校・学科ごとに、学力検査と調査書の比重を設定するとともに、学力検査を実施する教科の設定や傾斜配点を可能とする。
 - 全ての高等学校において、生徒自身が作成する自己PR書を活用した面接を、受検者全員に対し実施する。
- ③ 二次募集については、セーフティネットの観点から継続する。

(2) 調査書

- ① 統一的に作成・提出を求める調査書について、項目の精査を含め記載情報を整理する。
- ② 学校・学科ごとに、評定の対象教科の設定や傾斜配点を可能とする。
- ③ 高等学校は、自己PR書において、中学校3年間の活動状況等が分かる内容の記載を求めることができるようにする。

(3) 実施時期（予定）

- 調査書の改善については、令和3年度入学者選抜から実施
- その他の改善については、令和4年度入学者選抜から実施

2 今後のスケジュール

- 本年中を目途に、本県公立高等学校入学者選抜制度の「改善内容」について、策定・公表（予定）